

令和2年2月教育委員会臨時会・会議録（要旨）

- 1 開 会 令和2年2月14日（金曜日） 15時00分
- 2 閉 会 令和2年2月14日（金曜日） 16時20分
- 3 場 所 様似町中央公民館・小ホール
- 4 会 議 次 第
 - 議案第29号 様似町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第30号 様似町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第31号 令和元年度教育費補正予算(第4号)について
- 5 出 席 委 員 荒木教育長、佐々木委員、櫻庭委員
- 6 事務局出席者 秋山生涯学習課長、川口生涯学習課参事、越後生涯学習課長補佐、児玉生涯学習課主幹（社会教育担当）、東総務係長、小島主査（社会教育主事）、徳田町立幼児センター園長、森山町立幼児センター主幹（事務長）
- 7 会議を傍聴した者 なし
- 8 議 事 の 経 過 別紙のとおり

開会 教育長が2月教育委員会臨時会の開会を宣言

○議案第29号 様似町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

【説明】

○秋山生涯学習課長・森山町立幼児センター事務長（主幹）

本条例は、子ども・子育て支援法に基づき、利用定員が5人以下の家庭的保育などに係る運営基準について定めております。【本町においては該当施設なし】

この度、建築基準法の改正に伴い本条例の一部を改正するものです。建築基準法の改正内容については、3階建・延床面積200㎡未満の建築物は、耐火建築物から除外されることとなりました。

本町の設備基準では保育所・保育事業所を、建築基準法に規定する耐火建築物及び準耐火建築物としております。法改正により耐火建築物として除外施設となりますが、万一災害等が発生した際、避難時間を要する子どもの安全面を考慮し、従前どおり耐火建築物とすることを維持するための改正です。

【採決】 原案可決

○議案第30号 様似町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

【説明】

○秋山生涯学習課長・森山町立幼児センター事務長（主幹）

本条例は、子ども・子育て支援法に基づき、市町村が定めなければならない事業運営に関する基準を規定しております。

昨年、国が行った法改正において一部誤りがあることが判明したことにより、語句の訂正や追加、削除等を行うための改正です。

【採決】 原案可決

○議案第31号 令和元年度教育費補正予算(第4号)について

【説明】

○秋山生涯学習課長 他

歳入での補正は、13款・使用料及び手数料2万3千円の増額【施設使用料の増減】、14款・国庫支出金で1千851万4千円の増額【GIGAスクール構想に伴う整備費】、15款・道支出金で30万4千円の減額【学校・家庭・地域連携協力推進事業費・補助金確定=55万

円減額、道徳教育推進校事業補助金=24万6千円増額】、17款・寄付金で10万円の増額【アポイ手打ちそば研究会様分・石堂静子様分】、20款・諸収入で2万円の減額【小・中学校：校内通信ネットワーク整備事業債】、21款・町債で1千820万円の増額【令和元年度北海道子ども子育て支援事業費補助金】補正後の歳入合計を8千479万8千円【3千651万3千円の増額】とする。

また、歳出の10款・教育費、2項・小学校費で1千889万8千円の増額【需用費、役務費の不足と執行残、委託料（校内通信ネットワーク整備工事委託）】、3項・中学校費で1千982万1千円の増額【賃金、需用費、使用料及び賃借料等の不足と執行残、委託料（校内通信ネットワーク整備工事委託）】、4項・子ども子育て・子育て対策費で9万4千円の増額【報償費、旅費、需用費、委託料、扶助費等の不足と執行残】、5項・社会教育費で109万3千円の減額【賃金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料等の不足と執行残】、6項・保健体育費で136万8千円の減額【賃金、報償費、需用費、委託料、使用料及び賃借料等の不足と執行残】補正後の歳出合計を3億2千402万9千円【3千635万2千円の増額】とする。

【採 決】 原案可決

閉会 教育長が2月臨時会の閉会を宣言